

# 花粉交配用昆虫確保に向けた取組みを支援します

－「花粉交配用昆虫確保緊急対策事業」について－

## 事業の内容

供給が不安定化する蜜蜂を花粉交配に利用する野菜(いちご、メロン、すいか)の部会や法人等が実施する花粉交配用昆虫の安定確保に向けた養蜂家との連携強化や蜜蜂の適正管理に必要な資材の購入、代替昆虫の利用実証などの取組みに必要な経費を助成します。

## 事業主体

農業者の組織する団体等(※以下の要件を満たしている必要があります。)

### ○JAの生産部会等の場合

- ・構成員3戸以上
- ・規約を設けている(代表者および会計責任者の定めがあること)

### ○農地所有適格法人等の場合

- ・農作業に直接150日以上従事する正社員が3名以上(パート、研修生等は含みません。)

## 補助対象品目及び期間

補助対象品目:いちご、メロン、すいか

補助対象期間:令和8年2月26日から令和9年2月28日

上記期間に実施した活動については、交付決定前でも遡って補助対象となります。

## 補助率

補助対象経費の1/2以内 補助金額の上限は**事業主体あたり50万円まで**です。

## 補助対象取組・資材

- ①園芸農家と養蜂家の連携強化  
協議会設置や講習会に係る旅費、報償費等
- ②花粉交配用昆虫の適正管理に必要な資材導入・先進地事例研修  
蜜蜂逃亡防止のための日覆いを利用するマルチの導入費、先進地事例研修の旅費 等
- ③代替昆虫の利用実証(ミツバチの利用期間を短縮または利用しない場合に限る。)  
代替昆虫導入費、代替昆虫導入の際に新たに必要となる防虫ネット 果実品質調査費 等



講習会の実施



逃亡防止のための日覆いマルチ



巣箱の目印とするシート



代替昆虫の導入

申込期限 令和8年4月30日(木) 熊本県農産園芸課 必着

お問合せ先 熊本県 農林水産部生産経営局 農産園芸課 TEL 096-333-2392